【複数人訪問費用補助事業（公的医療保険）補助金事前協議実施要領　変更箇所３点】

①要領で示されている「別紙」　暴力行為等例示を削除しています。

　個別の事情を勘案して、暴力行為等を認定し、補助対象とします。暴力行為等が発生する前（恐れがある段階）も補助対象となる可能性があります。

②事前協議の簡素化しています。

　以下の書類３点を事前協議時は省略します。

　・別紙１・事業計画書

　・様式２・主治医の意見書

　・様式３・同意の有無等の報告書

③様式３　同意の有無等報告書を省略することできる

　利用者やその家族によってはその依頼を行うことすら難しいという状況があるため、そういったケースは主治医の意見書等で「依頼を行うことが困難であるが、複数名訪問を行う必要性がある」といった証明が明記されていれば、同意の有無等の報告書は省略できます

※次のページに事務手続きのイメージ図あり

［事務手続きのイメージ］

（事前相談）

今回の通知

㋒実績

報告※

㋑交付申請

申請

補助金請求

㋐事前協議書の提出

（２月２８日まで）

事業者

補助金交付

補助金額確定

交付

決定

回答

知事（県）

　※補助対象期間が３か月を超える場合で、補助の継続を希望する際は現況報告書を提出

**（現在の要領）**

㋐事前協議時の提出書類

・様式１・事前協議書

・利用者等からの暴力行為等の内容が確認できる記録（訪問記録等）

**・別紙１・事業計画書**

省略

**・様式２・主治医の意見書**

**・様式３・同意の有無等の報告書**

㋑交付申請時の提出書類

・様式第１号・交付申請書

※事前協議書に添付したものを添付

㋒実績報告時の提出書類

・様式第５号・実績報告書

**（変更後要領）**

㋐事前協議時の提出書類

・様式１・事前協議書

・利用者等からの暴力行為等の内容が確認できる記録（訪問記録等）

㋑交付申請時の提出書類

**・別紙１・事業計画書**

・様式１号・交付申請書

㋒実績報告時の提出書類

・様式第５号・実績報告書

**・様式２・主治医の意見書**

**・様式３・同意の有無等の報告書※様式２主治医の意見書で同意の依頼が困難なことが明記されている場合は省略も可**

・利用者等からの暴力行為等の内容が確認できる記録（訪問記録等）（追加記録分）